

浜松市内中小企業の人材確保を支援します!

奨学金返還支援事業

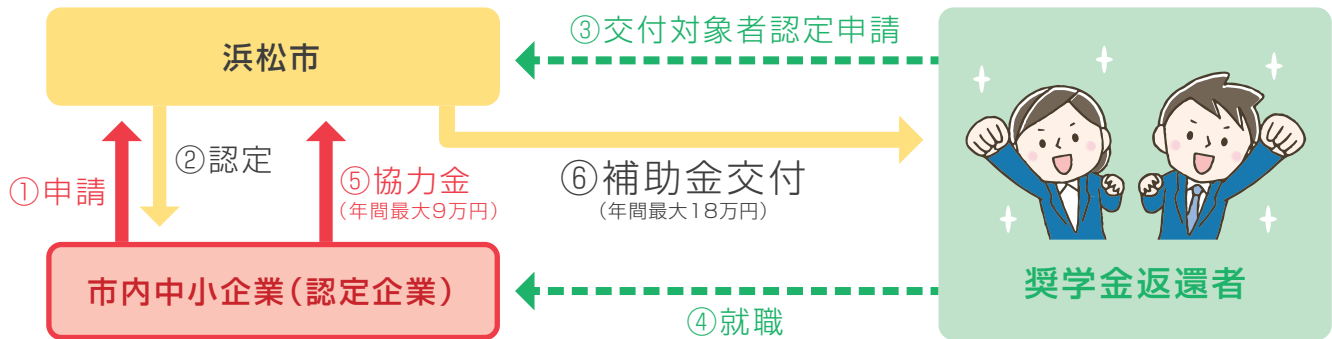
浜松で働きたい!

認定企業募集

優秀な人材を採用したい!

奨学金返還支援とは?

学生時代に奨学金を利用した方が、浜松市が認定する中小企業へ就職し、市内に居住した場合、就職後2年目～7年目に、市と企業が1/2ずつ負担し、年間最大18万円を6年間(最大108万円)支援します。



認定企業を随時募集中!

認定企業とは、市と協力して新入社員の奨学金返還を支援する市内の中小企業です。事前に市への認定申請が必要です。

- ◆補助金の上限は年間18万円で、認定企業の協力金は1人あたり年間最大9万円です。
- ◆「浜松市ワーク・ライフ・バランス等推進事業所」及び「浜松市高齢者活躍宣言事業所」の補助金負担割合は、市2/3、認定企業1/3で、協力金は1人あたり年間最大6万円です。
- ◆採用活動のPRポイントになり、また新入社員の継続就労が期待できます。

制度の詳細及び事業者登録については、浜松就職・転職ナビ「JOBはま!」をご覧ください。

JOBはま

検索

浜松就職・転職ナビ

JOBはま!



お問い合わせ先

浜松市役所 労働政策課 奨学金返還支援担当 〒430-8652 浜松市中央区元城町103番地の2
☎ 053-457-2115 ✉ rose@city.hamamatsu.shizuoka.jp